

Jアラート(全国瞬時警報システム)が発信されます 2月20日(水)午前11時 全国一斉情報伝達訓練

問 防災課 ☎724・3218

総務省消防庁から発信される弾道ミサイル情報や緊急地震速報等を市庁舎にある受信機が受信し、町田市防災行政無線屋外スピーカーから市内全域に放送する訓練です。

※町田市メール配信サービスに登録している方には、事前及び当日にメールを配信します。

市HP [Jアラート](#) [検索](#)

3月1日～7日 春の火災予防運動

問 町田消防署 ☎794・0119、町田市防災課 ☎724・3218

【火の用心 一人一人の心掛け】

市内では、2018年中に108件の火災が発生しました。市内で発生した火災の主な原因は、放火・電気関係・たばこです。家の周りに可燃物を置かない、電気コンセントを清掃する、電気コードは家具等の下敷きや扉への挟み込みをしない、寝たばこをしないことなどが

大切です。また、火災を早期に発見するため、住宅用火災警報器をすべての居室や台所に設置しましょう。

町田消防署では、期間中、各種イベントを実施します。詳細は、町田消防署ホームページをご覧ください。

高額介護合算療養費のお知らせ

問 国民健康保険の高額介護合算療養費について＝保険年金課保険給付係 ☎724・2130、後期高齢者医療保険の高額介護合算療養費について＝保険年金課高齢者医療係 ☎724・2144、介護保険の自己負担額証明書について＝介護保険課給付係 ☎724・4366

高額介護合算療養費制度とは、世帯内で「医療保険」と「介護保険」の両方に自己負担額があり、その合計額が基準を超えた場合(表1参照)に、申請により超えた額を払い戻す制度です。

なお、自己負担額には含まれないものもあります(表2参照)。

高額療養費・高額介護(予防)サービス費として、既に払い戻しを受けた分は自己負担額から差し引きます。また、70歳未満の国民健康保険加入者の場合、1か月に1つの病院等で支払った自己負担額が2万1000円未満の場合は、高額介護合算療養費の対象外です。

【対象者には申請のご案内を送ります】

後期高齢者医療保険は2月下旬、国民健康保険は3月下旬にお送りします。

ご案内が届いた方でも、自己負担額証明書をお取りいただかないと支給額が正しく計算できない場合がありますので確認して下さい。

次の方には、ご案内をお送りできない場合があります。

計算期間中(2017年8月1日～2018年7月31日)に①市区町村を越えて住所が変わった②医療保険が変わった③75歳の誕生日を迎えた④医療保険の資格を喪失した。

※ご案内が届かない方で制度に該当すると思われる方は、2018年7月31日時点で加入していた医療保険担当へお問い合わせ下さい。

※会社等の健康保険は、健康保険組合などへお問い合わせ下さい。

表1 高額介護合算療養費自己負担限度額表

自己負担限度額を超える額が500円以下の場合には支給の対象外です。

後期高齢者医療保険加入の方

所得区分		住民税非課税等	
現役並み所得者	一般	区分Ⅱ	区分Ⅰ
67万円	56万円	31万円	19万円

国民健康保険加入の方(70～74歳)

所得区分			
一定以上所得者	一般	低所得Ⅱ	低所得Ⅰ
67万円	56万円	31万円	19万円

国民健康保険加入の方(70歳未満)

所得区分				
上位所得者		一般		住民税非課税世帯
世帯の所得要件		世帯の所得要件		
901万円超	600万円超～901万円以下	210万円超～600万円以下	210万円以下	
212万円	141万円	67万円	60万円	34万円

表2 自己負担額に含まれないもの

医療	保険外の診療、入院時の食費・居住費、差額ベッド代等
介護	保険外の介護(予防)サービス、入所時の食費・居住費(滞在費)、特定福祉用具購入費(特定介護予防福祉用具購入費)、住宅改修費(介護予防住宅改修費)

受賞者を表彰 全国中学生人権作文コンテスト

問 福祉総務課 ☎724・2133

平成30年度全国中学生人権作文コンテストが行われ、町田市では15校の中学校から2092編の応募がありました。

都大会では、町田市の中学生1人が奨励賞を、5人が作文委員会賞を受賞しました。また、多摩西地区大会では5人が多摩西人権擁護委員協議会長賞を受賞するなど、優秀な成績を収めました。

その功績をたたえ、石阪市長から受賞者全員に優秀賞が授与されました。

受賞者は、次の皆さんです(敬称略、カッコ内は中学校名)。

○奨励賞(都大会)

大岡愛海(南中)

○作文委員会賞(都大会)

伊藤美結(南大谷中)、小林日菜子(真光寺中)、阿良山琴未(忠生中)、吉田彩乃(山崎中)、武藤真璃弥(武蔵岡中)

○多摩西人権擁護委員協議会長賞(多摩西地区大会)

成瀬萌芭(つくし野中)、阿部千恵(南成瀬中)、杉浦葵(鶴川中)、宮内雪乃(小山中)、赤羽美紅(堺中)



ジェネリック医薬品利用差額通知書を送ります

問 保険年金課 ☎724・2130

ジェネリック医薬品は、薬の効き目と安全性が先発医薬品と同等であると国が認めた薬です。市内の国民健康保険加入者のジェネリック医薬品使用率は、2014年度の約半数から徐々に増え、2017年度には約7割に達しました。

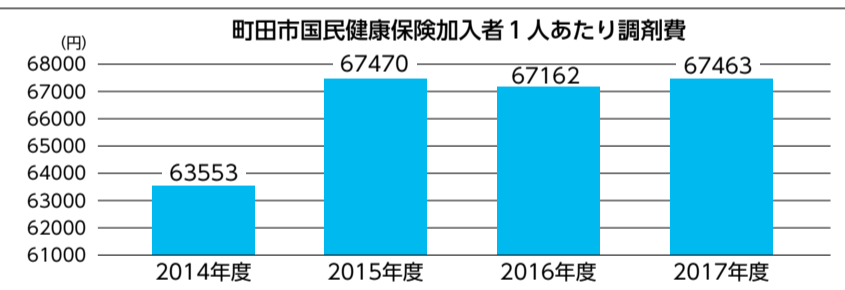
ジェネリック医薬品の普及促進のため、先発医薬品からジェネリック医薬品に変更すると自己負担額がいくらか下がるかをお知らせする通知を2月下旬に送付します。

国民健康保険加入者のうち、生活習慣病に関連する薬の処方を受

け、先発医薬品からジェネリック医薬品に変更した場合に自己負担額が軽減できる方

【1人あたりの調剤費は増加傾向にあります】

町田市国民健康保険における1人あたりの調剤費(薬代等)は増加傾向にあり、国民健康保険財政の収支バランス悪化の原因の一つとなっています。本人の希望によりジェネリック医薬品に切り替えることで、薬代や健康保険財政の負担を軽減することにつながります。ご協力をお願いします。



3月は自殺対策強化月間です

問 健康推進課 ☎724・4236

市では、3月の自殺対策強化月間に、誰もが自殺に追い込まれることのない社会を目指す取り組みを強化します。

【仕事とこころ「いのち」支える! 総合相談会】

精神保健福祉士や弁護士、ハローワーク相談員・社会福祉士・保健師等による総合相談会(無料)です。

市内在住、在勤、在学の方

3月14日(木)午前11時～午後4時(受付時間＝午前10時45分～午後3時15分)

生涯学習センター7階ホール

相談内容 失業や多重債務等の経済・生活問題、健康問題、家庭問題等
※相談のほか、申請や手続きの助言、関係機関・行政の担当窓口などをご案内します。

※匿名での相談、家族・友人の相談もできます。

※混雑状況により、お待ちいただ

く場合や相談件数により受付終了時刻が早まる場合があります。

【普及啓発キャンペーン】

○市内各駅

身近な人の悩みに気づき支える人を「ゲートキーパー」といいます。ゲートキーパーについての手引を記載したクリアファイルを配布します(無くなり次第終了)。

配布期間 3月1日(金)～31日(日)

配布場所 JR横浜線町田駅・成瀬駅・相原駅、小田急線町田駅・鶴川駅・玉川学園前駅、東急田園都市線南町田駅・すずかけ台駅・つくし野駅、京王相模原線多摩境駅構内

○市立図書館

自殺対策及びメンタルヘルス関連の図書・リーフレット等による特集コーナーを設置します。

期間 3月14日(木)～4月10日(水)

場 中央図書館、忠生図書館